

今、求められる地域の「縊」

民生委員児童委員は

あなたの身近な相談相手です。

心配事・困り事、
独りでしまいこんで
いませんか?

民生委員児童委員は、親族、近隣との関係が極めて薄くなってきている「無縁（無援）社会」の到来を「有縁（有援）社会」へと転じていくことを目指して活動しています。

市内には451人の民生委員児童委員があり21地区協議会に分かれ、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。

現在、町内会の無い地区にも民生委員児童委員は配置されていますので、地域での心配事、困り事等独りで抱え込まずに、いつでも気軽にご相談ください。

民生委員児童委員活動の主な対象者



民生委員児童委員の主な活動内容

見守る



市の担当窓口

○○さんが通院の
送迎サービスを利用したい
そうです。

訪問する



※問題点や意見をまとめて行政に提起することも活動の一つです。

この他にも、組織活動として「安全パトロール」や、
「災害時要援護者支援」「地域施設でのボランティア参加」など
地域のさまざまな活動に参加、協力しています。

調整する



聴く 情報を提供する

それなら市の
○○課が担当窓口
ですよ。

連絡・連携する

市の担当職員や
児童相談員

介護サービスを
使いたいが?

隣の子どもの
泣き声が…。
虐待では?

このような情報が
ありました。

あなたの地域の担当民生委員児童委員を知りたい場合は、
下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

市役所社会援護課 Tel.(0154)31-4536

民生委員児童委員協議会事務局 Tel.(0154)24-2468

これからの民生委員・
児童委員活動に関する
スローガン

“支えあう
住みよい社会
地域から”